

青年部員が感じているのは
やりがいでも働きがいでもない!!会社への怒りだ!!

2020年度年末手当

第3回交渉～要求の根拠～

中央本部は10月30日に「2020年度年末手当第3回交渉」を行ないました。

要求の根拠

1. 新型コロナウイルス感染者が増加傾向にある中でも未だに感染者は一人もいない。これは社員一人ひとりが公私にわたり感染防止につとめ、家族と一緒に生活行動を自制するなどの対応を実行してきたからである!!
2. 7月、10月にも収支の見直しを行ない、現時点の収入は全国計でコンテナ・車扱いを合わせて対計画100.4%となっている。この結果は職場で慢性化している要員不足の影響で特休買い上げの実施や年休取得が困難な状況の中で額に汗して日々の業務を遂行してきた青年部員の努力の結果である!!
3. 人事制度変更となってから賃金の入力ミスや曖昧な評価基準に怒りを感じている。会社は「いきいきと働きがいのある制度の確立」を目指しているがまだまだ定着はしていない。
4. 将来に対しての不安から若年退職が後を絶たない。コロナ禍において採用を停止している企業がある中で今年度10月採用は計画に届かなかった。選
択されない企業になっている。
5. 計画達成にむけたモチベーションアップと青年部員の切実な声に応えるべきである!!

対して会社は

具体的な会社としての考えは次回交渉で示すが、コロナ禍における社員の頑張りは認識している。収入の動向を踏まえ判断していきたい。

私たちの努力に対し会社は何も応えていない!!
全青年部員の方で年末手当を取りに行こう!!